

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

申告書などを税務署へ提出する際は、“毎回”

マイナンバーの
記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です!



※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

本人確認書類



マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

ポイント!

マイナンバーカードは、番号確認と身元確認が1枚で可能な唯一のカードです。
是非、マイナンバーカードを取得し、ご利用ください!



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手續について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

マイナンバーカードの取得方法は?

意外と簡単!
スマホから申請
できます!

マイナンバーカードは郵便・パソコン・スマホなどから市町村宛に申請でき、初めて申請される方は無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法

マイナンバーカードが
利用できる場面が、
今後どんどん拡大する
見込みです!



いろいろな行政手續が
マイナンバーカードを使って
便利に利用できるようになる
予定ですので、お早めの取得を
おすすめします!

スマホによる申請
はこちらから!



マイナンバーカードを活用して e-Taxをより便利に！



e-Taxで申告するには？

STEP

1 マイナンバーカードを取得

STEP

2 ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンを用意

STEP

3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

マイナンバーカード
対応のスマホ一覧は
こちらから！



e-Taxのメリットは？

より便利に
なりました！

24時間 提出可能

税務署に出向くことなく、確定申告期間中は土日祝日も含めて24時間（その他の期間は平日24時間）申告書の提出ができます。

本人確認書類 の提出が不要

e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

これからも より便利に

マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告書を送信する場合、e-Taxの利用者識別番号（ID）・パスワードの入力・管理を不要にするなど、利便性を高めるため様々な取組みを行っております。

マイナンバーカードでできることって？

今後もできること
増え続けます！

メッセージ の確認

マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから、申告した内容や税務署からのお知らせを確認できます！

身分証明書 として

マイナンバーカードのおもて面は、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます！

その他にも さまざまな シーンで

その他にも、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写しを取得できたり、マイナポータルにログインしたり、利用できるシーンが増え続けています！

その他のメリット
はこちらから！

